

## 平成30年度 ふじのくに木使い建築カレッジ

## 受講者募集のご案内

当講座は、静岡県内の事業所に所属し業務を行う建築士が、静岡県産材を利用した、非住宅分野における建築施設の木造・木質化を進めるにあたっての、丸太生産から製材加工及び流通までの情報、木造建築の新基準・新工法・メンテナンスなどの設計や施工に関する知識を習得するとともに、グループワークを通して、建築士や森林・林業・木材製造流通に関わる実務者など建築施設の木造・木質化に関わる様々な事業者ネットワークを形成する機会とすることで、『非住宅分野の木造建築施設』の設計監理の技術に役立つ情報と知識の習得の機会となります。

建築施設の木造・木質化に関心を持ち、地元の木を使って、商業・医療・保育施設などの『非住宅分野の建築施設』の設計に取り組む意欲のある建築士の皆様のご参加をお待ちしております。

## 1【期間・会場等】

講座名	日程	講座時間	会場
<b>基礎講座</b>	平成30年7月17日(火)～18日(水) 【1泊2日】	10時間程度	静岡県森林・林業 研究センター (浜松市)
<b>選択講座</b> (1回以上 選択して受講)	①県産材利用講習会	平成30年8月	静岡県内
	②ふじのくに木使い推進会議	平成30年9月	
	③県産材利用セミナー	平成30年10月	
	④CLT利用セミナー	平成30年11月	
<b>修了講座</b>	平成30年12月	3時間程度	

※ 「基礎講座」および「修了講座」には、受講者とネットワーク形成を図る県内の森林・林業・木材製造流通に関わる実務者10名程度も別途参加します。

※ 基礎講座の研修会場および宿泊先は以下のとおりです(集合場所は、研修会場です)。

## 『研修会場』

県農林技術研究所 森林・林業研究センター「大会議室」  
〒434-0016 静岡県浜松市浜北区根堅 2542-8



- ・ JR浜松駅より遠州鉄道へ乗り換え、西鹿島駅下車  
西鹿島駅より徒歩15分
- ・ 東名高速道路、浜松インターより約40分  
新東名高速道路、浜松浜北インターより約10分

## 『宿泊先』

静岡県立森林公園 森の家  
〒434-0016 静岡県浜松市浜北区根堅 2450-1



- ・ 県森林林業研究センターより、車で約10分  
※研修会場から宿泊先の移動方法は、別途、受講者  
にご案内いたします。

- 2 【受講資格】 以下のすべての条件を満たす方
- ・ 静岡県産材を利用して『非住宅分野の建築施設』の木造・木質化に関心があり、設計監理業務において実践する方。
  - ・ 静岡県内の事業所に所属し業務を行う建築士で、経験年数が概ね20年以下の方。
  - ・ 所属事務所から推薦を受けている方。なお、個人事務所については自薦可とします。
  - ・ 「平成29年度ふじのくに木使い建築カレッジ」の受講者は参加できません。
- 3 【申込期間】 ~~平成30年6月29日（金）17：00まで~~  
平成30年7月10日（火）17：00まで
- 4 【募集定員】 20名（申込み先着順。定員になり次第締切り）
- 5 【講座内容】 別紙日程表参照
- 6 【受講申込】 受講申込書（別紙様式1）に必要事項を記載し、メール添付（FAXも可）の上、事務局宛に以下のとおり申込みください。
- （宛先） s-mokuren@s-mokuren.com（FAX：054-251-3483）  
（件名） ふじのくに木使い建築カレッジ申込み  
（本文） 勤務先名、氏名、連絡先（電話番号）
- ※この講座に参加する動機や期待することを「受講に対する考え方」欄に必ず記述して下さい。
- 7 【受付及び受講可否の通知】
- 受講申込書をお送りいただいた方には、申込書の受信確認順に、必要事項が記入されていることを確認の上、受け付けます。申込者には、メールで受講可否を通知します。なお、受付順に募集定員になり次第、締め切ります。万が一、受講可否メールが届かない場合は、お手数ですが下記までご一報ください。
- 事務局 TEL：054-252-3168（担当：新木<sup>あらき</sup>）
- 8 【参加費】 15,000円（消費税込）
- ※ 17日（火）の宿泊費、昼食・交流会参加費、18日（水）の朝食費、昼食費及び全講座等資料代込の金額です。
  - ※ 参加費は振込となります。振込口座などの情報は受講者に別途ご案内いたします。
  - ※ 受講者の都合による参加費の返金はいたしません。
- 9 【修了証書】 以下の項目を全て満たした受講者に、県知事名の「修了証書」を発行いたします。
- ①「基礎講座」の全講座の受講
  - ②「選択講座」のうち、1回以上の講座の受講
  - ③「修了講座」の受講
- ※欠席や長時間の遅刻、途中退席した受講者には、修了証書を交付いたしません。
- 10 【修了者の公表】 修了証書を交付された受講者の「氏名及び所属事業所の情報」を、静岡県のホームページに掲載いたします。

---

主 催 静岡県木材協同組合連合会・静岡県

申込み先

静岡県木材協同組合連合会 担当:新木（あらき）  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9-6 県庁西館 9 階  
TEL : 054-252-3168 FAX : 054-251-3483 e-mail : s-mokuren@s-mokuren.com

問合せ先

- ・ 静岡県木材協同組合連合会 担当:新木（あらき）  
静岡県静岡市葵区追手町 9-6 県庁西館 9 階 TEL : 054-252-3168
- ・ 静岡県経済産業部林業振興課県産材利用班 担当:山口（やまぐち）  
静岡県静岡市葵区追手町 9-6 県庁東館 13 階 TEL:054-221-2691